

JMRC九州 オートテスト規定

JMRC九州 オートテスト規定

第1条 総則

オートテストは、普段街乗りに使用している自家用車を使って、気軽に参加出来る、「モータースポーツへの入り口」と位置付けられる競技です。

タイムは計りますが、安全対策を徹底したルールの下で、参加者の方々が適度な緊張感を持って運転するという非日常の体験を通して、モータースポーツならではの楽しさを体感して頂くことこそが狙いです。

タイムを追い求めるのではなく、運転の正確さを必要とすることで、自動車運転技術の向上と日常の安全運転に貢献すると共に参加することで国内Bライセンスの取得も可能とし、モータースポーツ人口の拡大につなげるためにこの規定を設ける。

第2条 適用規定

安全対策を徹底した上で下記の諸規則・規定が適用される。

- ①JAF国内競技規則 スピード競技開催規定 細則：オートテスト開催要項
- ②JAF発行オートテストガイドライン
- ③JMRC九州オートテスト規定
- ④競技会特別規則書

第3条 参加料

6,000円以内とする。

第4条 参加車両

保安基準に適合したナンバー（自動車登録番号標または車両番号標）付車両とする。

第5条 参加資格

- 1. 四輪運転免許の所有者である事。
- 2. 運転者の変更はできない。
- 3. 運転者以外に助手席への同乗が認められている。但し、年齢などにより認められない場合もある。

4. 1台の車両で複数のドライバーが参加出来る。

第6条 クラス区分

1. エンジョイクラス

すべての車両 排気量など区分なし。

2. エキスパートクラス

オートテスト中上級者のクラス（自己申告）排気量など区分なし。

ただし特別規則書にて上記以外のクラスを増設する事が出来る。

第7条 採点方法と計測

1. スタートからゴールまでの走行時間とペナルティを加算して、少ない方が勝者となる。1秒1点として数える（40秒27の場合40.27点とする）
2. 計測はスタートラインからゴールラインまでです。
3. 自動計時装置又は手動式ストップウォッチを使用し1／100秒まで計測する。

第8条 コース

1. 大型の乗用車にも十分な余裕をもたせ、ハンドブレーキ（フット式ブレーキを含む）を使用せずに走行できるものとする。
2. 1回以上4回以内の後退ギアを使うコース設定とする。
3. スタート後、最大でも50m毎にマーカーまたはコーナーを設置して方向転換を行うレイアウトとする。
4. ラインまたぎ又は停止方法については、各オガナイザーの判断基準に任せるものとし、ドライバーズブリーフィングで確実に説明を行うこと。

第9条 順位決定

走行は2ヒートでを行い、そのうち良好なヒートの点数を採用し、点数の少ない方が上位とする。

同ポイントの場合は次の基準で順位を決定とする。

- 1) ペナルティポイントのみの合算が少ない方。
- 2) 1ヒート目の走行点数とペナルティ点数の合算が少ない方。
- 3) 車両総重量の重い車両で参加された方。（該当車両の車検証で確認）
- 4) 競技会審査委員会の裁定により決定とする。

第10条 その他

参加走行した方は、JAF国内Bライセンスの申請資格を取得できる。

第11条 各競技会の特別規則書および成績表について

主催者は、競技会の開催を参加者に告知する為、開催2ヶ月前までに各種申請を終わらせ特別規則書を、競技会終了後は成績表を、12条に記載する事務局へ web サイトにアップできるデジタルファイル（エクセル、ワード、PDF）にて送付すること。

なお、成績表には、参加を受理した全員のクラス、氏名、車両名、順位、不出走、不参加を確実に明記すること。

第12条 特別規則書、成績表の送付先

JMRC 九州地域クラブ協議会 事務局（JMRC 九州 事務局）

〒814-0015 福岡県福岡市早良区室見5-12-27

E-mail : eventkyushu@jmrc-kyushu.gr.jp

※特別規則書、成績表は、e-mail添付ファイルで送付すること。

第13条 本規定の施行

本規定は、該当年度の1月1日より実施する。

JMRC 九州オートテスト専門部会